

## 新型コロナウイルス感染類型移行の対応 (Vol-6)

このたびの感染症対応に変更がございましたのでお知らせいたします。当法人の設置する事業所におきまして、ご利用いただく皆様に感染症のリスク軽減並びに感染予防のため、下記記載内容の対応緩和を図りながら継続しております。皆様にはいましばらくご不便をお掛けすることとなりますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

### 基本事項

「高齢者施設等における感染対策について」(厚労省事務連絡令和5年4月18日付)に準拠し、法人で定めた「感染衛生対策指針」に基づき対応します。

### <職員>

- ・手洗い、うがい、咳エチケット等を基本としています。
- ・職員等(ボランティア等すべての職員を含む)は体温等の測定、身体面の確認を行ったうえで出勤し、毎朝の健康状況確認後、業務する方法を一定期間継続し、体調不良等、発熱症状があった場合は、解熱後24時間以上経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは出勤しないこととしています。
- ・外部等の研修、会議への参加は主催者の対策に従い、感染予防のうえ、参加をする対応といたします。

### <外部の方々への対応>

- ・取引関係にある委託業者等からの物品等の受け渡し等は玄関など限られた場所で行います。施設内部に入らなければならない場合は、体温を測定するなどの対応を継続いたします。発熱している場合は出入りをお断りしています。

### <ご利用に係る対応>

- ・面会及び外出は、感染予防の対策をとり受入環境設定、時間、人数などの制限を保ち行います。定期的受診など医療機関との調整後、通常受診方法をとります。
- ・外部からの来客者等の施設への訪問は、健康観察、体温測定のうえ活動いただく方法をとります。
- ・施設や事業所での行事、活動等については、場所や内容の状況等を踏まえ実施の検討し、可否の判断をします。

### <介護サービス事項>

- ・サービス提供前後における、手洗い、うがい、マスク・エプロン着用、咳エチケット等を基本としています。(※スタンダードプリコーション)
  - ※標準予防策(周囲の環境に接触する前後には手指衛生を行い、血液・体液・粘膜などに曝露するおそれのあるときは个人防护具を用いること)
- ・食事 : 場所、時間、間隔をあけるなど配慮し提供しています。
- ・入浴 : 身体、既往歴により、機器、時間の配慮や身体状況により清拭への切替などの対応をとっています。
- ・排泄 : スタンダードプリコーションによる感染予防に努めています。
- ・レクリエーション : 一定の間隔を保ち、また、活動性を持つ内容の対応をしています。
- ・口腔衛生 : 毎食後の口腔ケアの実施、誤嚥等による肺炎予防に努めています。
- ・通われる際のサービス利用前の体温測定や体調面の確認を移行経過期間として、ご家族のご協力のもと実施いたします。

### <環境使用機器類>

- ・整理、整頓、清潔を基本とし、居室、洗面所、食堂の清掃、寝具の定期交換、ドア、手すり、共同使用用具(ベット、車椅子)についても拭き掃除(界面活性剤を使用し除菌)を行っています。体温測定には非接触機器使用や使用医療機器にも十分注意した取扱いをしています。
- ・全館(居室、共用室)の定期的な換気を実施し、室内環境を保つよう努めています。
- ・送迎などご自宅、医療機関への車両の除菌を使用後に行っております。